

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年5月13日
【会社名】	新潟交通株式会社
【英訳名】	Niigata kotsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 佳人
【本店の所在の場所】	新潟市中央区万代一丁目6番1号
【電話番号】	(025)246 - 6327
【事務連絡者氏名】	経理部長 保坂 健一
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代一丁目6番1号
【電話番号】	(025)246 - 6327
【事務連絡者氏名】	経理部長 保坂 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

令和4年5月13日

(2) 当該事象の内容

当社は連結子会社である国際佐渡観光ホテル株式会社の株式について、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことを受け、当該連結子会社の業績悪化による時価下落等により、関係会社株式評価損380,000千円を特別損失に計上いたします。

また、連結子会社である株式会社シルバーホテルにおいても新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことによる財政状態及び業績状況を勘案し、健全性の観点から、関係会社事業損失引当金繰入額153,000千円を特別損失に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、令和4年3月期の個別決算において、下記のとおり特別損失を計上いたします。

なお、関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額は連結財務諸表では消去されることから、連結損益に与える影響はありません。

(特別損失)

関係会社株式評価損 380,000千円

関係会社事業損失引当金繰入額 153,000千円

以上